

別紙3 システム機能要件確認書

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
共通項目					
システム開発のコンセプト					
1	現行業務にある程度適応できるように、パラメータの設定により動作を変更することができるパッケージソフトウェアであること。	◎			
対応プラットフォーム					
2	提供するシステムは、ブラウザにて動作するWeb型のシステムであること。	◎			
3	利用するブラウザは、Internet Explorer11かMicrosoft Edgeとすること。	◎			
4	提供するサーバは、Windows Server 2019または最新OSに対応していること。	◎			
5	提供するサーバは、料金システムの運用に支障のないないスペックが備わっていること。	◎			
6	クライアントOSはWindows10 Professional に対応していること。	◎			
7	データベースは、データを安定して管理するさまざまな機能はもちろん、データを活用・分析する機能まで、すべての機能がオールインワンで備わっていること。	◎			
セキュリティ					
8	登録された端末にのみ、システムの起動が許可でき、システム上に登録されていないパソコンからの不正接続を防ぐため、IPアドレスまたはクライアント名の管理ができること。	◎			
9	ユーザーID、パスワードの入力によりシステムが起動し、利用者を特定できること。	◎			
10	システム管理者によるユーザーIDに対するパスワード、利用開始日および有効期限の設定ができること。	○			
11	システム管理者によるユーザー(作業担当グループ)ごとの利用可能画面(閲覧・更新別)の設定ができること。その際、職員毎の制限設定が優先されること。	◎			
12	照会、更新、印刷、データ出力など、利用者の操作ログの管理機能(日時等履歴)があること。	◎			
13	万が一パスワードを忘失した場合は管理者のみパスワードをリセットできること。	○			
14	指定した回数分、ログインに失敗した場合、アカウントロックをかけ、再度ログインする場合は、管理者による解除が必要なこと。	○			
データの保存等					
15	システムで登録したデータおよびプログラムは、クライアント端末に保存せずサーバにすべて保存できること。	◎			
16	作成した帳票(PDF、Excel)は自動で所定の場所に格納されること。また、「名前を付けて保存」でユーザーが指定した場所に格納することができること。	◎			
17	データのバックアップは、業務に支障のない時間帯で自動で取得できること。	◎			
18	日次処理として、予め決められた時間で実行できること。	◎			
操作性					
19	日付の入力はカレンダーからの選択入力とキーボードによる直接入力の両方からできること。また、日付項目は、デフォルトでシステム日付が表示できること。	○			
20	住所ファイルを使用し市外住所入力が円滑にできること。	◎			
21	住所コード、金融機関コード、検針区コードなど、各種コードを直接入力する際は、プルダウンなどによりコードおよび名称表示されること。	◎			
22	入力項目について、必須項目と任意項目の違いが視覚的に判断できること。また、必須項目が未入力の場合は画面に警告を表示して、更新や処理の実行ができないこと。	◎			
23	操作マニュアルは、ヘルプ機能が画面上に表示されるものなどのオンラインマニュアルと製本したマニュアルの両方が提供できること。	◎			
24	メニュー画面は階層型で表示でき、操作員毎に処理限定できること。	○			
25	操作職員毎にメニュー画面を編集することができ、不必要処理メニューを表示しないよう配慮がされていること。	○			
26	項目入力時、カナ検索や一覧表示によりマスタの参照が可能で、コード表を確認することなく入力が行えること。	◎			
27	カナ検索において、一定のルールに基づき、実際のカナとは別に、検索用のカナが作成されており、完全一致でなくても検索が可能であること。	◎			
28	口座振替日などの入力ミスを防止するために、休日・年末年始・金融機関休日などを管理できること。	◎			
29	キーワード検索等によるヘルプ機能を有していること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
30	住所を入力する際に、郵便番号を入力することにより住所を自動表示、および住所を入力することにより郵便番号を自動表示するなど、入力の手間を省く配慮がされていること。	◎			
31	法人・個人名を入力時にフリガナを自動表示することができること。	◎			
32	全銀協の金融機関マスタデータの更新(入替)に対応していること。	◎			
33	将来の下水道の窓口/収納等業務委託の実施を考慮したシステムであること。(現状は上水道のみ民間へ業務委託している。)	◎			
導入システム及び稼働台数					
34	上下水道料金調定収納処理(同時稼働台数:17台)また、将来的には、最大稼働台数:20台を見込むこと。 検針処理(38台+予備2台)	◎			
帳票印刷及び出力対応プリンタについて					
35	帳票PDFのプレビュー機能により、帳票の内容および印刷量が画面で確認でき、必要なページのみを出力することができること。また、帳票等の用紙サイズを容易に変更できること。	◎			
36	作成・保存した帳票(納付書等PDF)は、過去に印刷した時点の内容で参照/印刷できること。保存したもののから、バーコードの読み取りも同様にできるものが再度印刷できること。	◎			
37	指定した帳票(納付書、督促状などの指定用紙)については、出力先プリンタおよび給紙カセットをあらかじめシステムに登録することができること。	◎			
38	帳票タイトルや文面の修正はシステム変更で対応できること。検針のお知らせ票については、お知らせ欄に印字する文言を変更登録する機能があること。	◎			
39	各種証明書の発行ができ、証明書には管理者職名と管理者氏名、公印を印字できること。管理者職名は、最大で1行17文字の入力が可能で2行で印字できること。	◎			
40	ハードコピーを複数回行うことを避けるため、調定年月範囲を指定し、使用者ごとの調定額、収納額、未収額の一覧表を作成できること。	◎			
41	納付書、督促状、催告書は発行番号および発行回数が、また停水のお知らせ(警告書)、停水事前通知書、停水執行通知書については、発行回数が管理されていること。また、一括出力、窓口発行にかかわらず、発行日、発行者の管理および照会ができること。	◎			
42	使用者に対して発行した通知書類については、一括出力、窓口発行にかかわらず、発行日、発行者の管理および照会ができること。	◎			
43	郵便番号のついた納付書等や通知書等の郵便物には郵便物の宛先をバーコード化した、カスタマバーコードの出力ができること。	◎			
44	すべての帳票はPDF形式で保存が可能で、必要などとき必要枚数を再印刷できること。また、Excel形式の出力も可能であること。	◎			
45	日次資料及び統計資料については、過去日も含め、日付を指定することにより指定日時点での調定と収納の集計件数や金額を出力できること。	◎			
46	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行書の発行時、画面上に対象者を表示し、出力対象とすかどうかを指定できること。	◎			
47	上記により、督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行書の発行した対象者については、一覧をExcelで出力でき、発行者一覧を保存できること。	◎			
基本要件事項					
48	現在あるメモ情報等を引き継ぐことができること。	◎			
49	システム変更することなく、クライアントの追加が容易にできること。	◎			
50	日本語文字コードについて、Unicodeに対応し、100文字程度の外字登録ができること。	◎			
51	上水/下水でそれぞれ個別にお客様番号/施設住所/使用者/送付先/開栓(開始)年月日等管理することもできること。また、下水従量制料金施設については、何らかのキーを用いて検針情報を上水から下水へ連携できること。	◎			
52	料金システムで扱う宛名は、すべて一意となる管理番号(以下、管理番号という。)を附番し、宛名マスタ管理すること。また、管理番号とは別に、住民基本台帳システムで管理する宛名の番号も管理番号単位に登録できること。	◎			
53	現状の料金システムで扱う宛名の管理番号は、新システムでも引き継ぐこと。	◎			
54	使用者情報の修正を行った場合は、修正項目ごとに「修正者の特定」および「修正日時の追跡」ができること。	◎			
55	すべてのデータにおいて、新規作成日、最終更新日、更新時間、更新した職員が管理されていること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
56	上下水道事業管理者印は電子公印での対応が可能で、職務代理者での運用期間設定ができ、設定期間中は職員が意識することなく必要帳票に公印、代理者名が表示されること。	◎			
57	帳票により使用する公印が異なる場合にも対応すること。	◎			
58	元号が変わった際は、追加費用なく対応できること。また、外部帳票の年度、年表記は、“1年”ではなく、“元年”表記対応であること。	◎			
59	消費税が変わった際は、検証を含め追加費用なく対応できること。	◎			
60	施設世代毎に施設名称を管理し、通知文は各世代の施設名称にて発送できること。	◎			
61	施設単位に人員の管理ができること。 また、調定単位に料金計算時の人員を保持すること。2ヶ月請求の場合、前月、後月で人数が異なる場合も管理できること。	◎			
62	人数制から従量制への料金体系変更に対応できること。また、料金体系移行時の激変緩和にも対応できること。	◎			
63	上水道、簡易水道等や公共下水道、特定環境保全公共下水道等の水道事業および下水道事業について、一体のシステムで管理できること。また、調定・収納に関する各種集計表も事業別、地区別、処理区別に出力することができること。	◎			
64	下水道のみの使用者も管理できること。	◎			
65	同一水栓場所において、水道使用者と下水道使用者が異なっても登録することができること。	◎			
66	上水道、下水道別々の請求運用管理とすること。	◎			
67	同一水栓場所において、水道と下水道の納付方法や振替口座が異なっても、登録することができること。	◎			
68	水道と下水道の請求月が異なっても請求できること。(例えば2ヶ月請求の場合、水道を請求した翌月に下水道を請求できること。)	◎			
69	アパートなどのとき、水道は個別請求の場合でも、下水はオーナー等への合算請求ができること。	◎			
70	上下別請求であっても、同一請求のように双方のデータを参照できること。	◎			
71	調定確定、予約データ反映等のバッチ処理についてスケジュール登録による実行ができること。	◎			
72	カナ検索は、前方一致(～で始まる)と部分一致(～を含む)検索などが可能であること。	◎			
73	氏名検索および住所方書検索は、「カナ」および「漢字」で検索が可能であること。	◎			
74	所有者の管理ができること。	◎			
75	使用者氏名、所有者氏名等の入力時にフリガナを自動表示することができること。	◎			
76	統廃合対象の金融機関および支店を選択することで、該当の使用者を抜粋し、全銀協手順に則った手法で更新用データの作成が可能であること。また、金融機関により更新されたデータをもとに、一括更新ができること。	◎			
77	水栓情報や使用者情報は毎回検索をすることなく、前回の検索結果を元に、すべての照会・異動・発行処理(窓口業務に関わるすべての処理)を容易に呼び出せること。	◎			
78	お客様番号、カナ氏名、漢字氏名、電話番号、検針順序、メータ番号+口径、給水先住所、発送先住所、収納区分+口座番号+名義人、給水先方書、所有者カナ、銀行コード、支店コード等で検索が可能であること。また、複合検索も可能であること。	◎			
79	発行様式により特定のプリンタに出力するため、用紙種別ごとにあらかじめ出力するプリンタを設定可能であること。また、設定プリンタはデフォルトプリンタとし、出力直前に変更も可能であること。特に窓口で発行する納付書等は、あらかじめホップ指定も可能であり、毎回プリンタやホップの指定を行うことが無いようにすること。	◎			
80	水栓状態(開栓中、閉栓中、休止中、廃止、停水中)については、すべて照会画面で表示され容易に確認可能であること。	◎			
81	使用者の金融機関情報を入力するとき、指定金融機関や収納取扱金融機関以外は入力できないようにチェックされていること。	◎			
82	複数会計、複数処理区(下水)および複数区域の管理ができること。	◎			
83	上水道、簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、戸別合併処理浄化槽の管理ができること。	◎			
84	隔月検針/隔月調定、毎月検針/毎月調定の水栓施設単位による混在運用が可能であること。	◎			

項番	機能要件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備考欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
85	お客様番号は「○○○○○○○ー○○○」の11桁以上(ハイフン含む)とし、施設(水道)ごとに履歴番号(下3桁)を管理し、歴代の使用者が容易に検索および確認ができるよう管理ができること。なお、お客様番号は、現在のコード体系を変更せずに運用できること。	◎			
86	お客様番号は、自動で付番できること。	◎			
87	使用者の世帯番号が管理でき、世帯人数と合う場合は「0」、合わない場合は「1」を入力して管理できること。	◎			
88	下水道の水栓について、住民基本台帳システムからの世帯人数データと上下水道料金システムに登録されている水栓ごとの世帯人数と突合がとれ、住民基本台帳データの世帯人数と差異のある水栓が抽出できること。	◎			
89	転出により、転居先不明な場合は不明であることが明確に区別できること。また、必要に応じて転居先不明者の一覧表が作成できること。	○			
90	用途の変更年月日を管理できること。	◎			
91	口径の変更年月日を管理でき、料金計算時に、新旧口径の日割り計算ができること。	◎			
92	上水用途と下水用途が別々に管理可能で、調定額の集計表なども別々に集計できること。	◎			
93	下水の排水量は、上水使用量、井戸使用量、温泉使用量の合計から除外水量を減算した水量とすること。なお、井戸使用量は検針せずに認定(定水量)および世帯人数による算出をすることもできること。また、除外する水量は1施設に対して複数管理できること。	◎			
94	下水排水量の算出対象とする使用量(上水、井戸、温泉、除外)は、施設ごと設定ができること。	◎			
95	下水排水量から毎回減免する水量を個別に指定できること。	◎			
96	複数のクライアントから、異動処理を行った場合に、同一施設や同一使用者に対して同時更新ができないなど、データの整合性が図れていること。	◎			
97	同時に利用ができない処理(例:収納消し込み中に収納入力を行う、調定確定中に検針データを入力行うなど)は、データ不正とならないように、的確な排他制御処理がされていること。これにより、利用者側が意識せずに運用できること。	◎			
受付業務に関する事項					
照会処理					
98	電話対応時の照会画面として、1画面で「使用者情報(氏名、給水先、電話番号、水栓状態、用途)」「使用者住所」「送付先情報(氏名、住所)」「口座情報」「納付情報」「通知書発行状況(催告、給水停止予告等)の発行履歴」を有すること。	◎			
99	納付情報については、表示範囲を広げることにより、複数調定(1年以上)を1画面で表示できること。	◎			
100	メモについて、「滞納」「検針」等の区分を設けることにより、参照できる職員の制限が可能なこと。また、水栓に対してのメモと使用者に対してのメモを使い分けできること。	◎			
101	使用者ごとの調定収納状況明細を最新の調定分から表示できること。	◎			
102	基本的な水栓情報(給水先や水栓状態など)や使用者情報(納付情報や使用開始日など)は、納付情報照会画面や調定収納詳細情報照会画面、未収情報照会画面に表示され、使用者からの問い合わせには別照会画面を呼び出すことなく対応ができること。	◎			
103	納付書、給水証明書、収納証明書など発行履歴参照が照会画面から可能で、再検索することなく行うことができること。	◎			
104	仮消し込み分やコンビニ収納情報(速報、確報、取消情報)が照会できること。	◎			
105	自己破産や住所不明などで、請求不能な分についても、別途入力した不納欠損認定情報を月別に照会できること。	○			
106	使用開始届出書、口座申込書、メータ位置の画像などが、イメージデータとして保存可能で、照会ができること。	◎			
107	過去の検針結果(検針日、前回指針、今回指針、検満水量、検針時調定額、当初調定額等)の照会ができること。	◎			
108	調定(料金計算)確定時の、下水使用有無や口径、用途、納付区分の照会ができること。	◎			
109	収納時の納付区分(一般納付、口座振替等)の照会ができること。	◎			
110	納付情報は、修正前の口座情報などが容易に照会できるよう、使用者情報の照会画面等に履歴表示ができること。	◎			
111	口座振替が不能となった場合、照会画面で確認できること。また、理由も確認できること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
112	口座振替依頼中であることが、照会画面で確認できること。また、収納処理が完了するまでは「口座依頼中」とすること。	◎			
113	前使用者の情報は容易に確認できること。また、その場合、照会画面などで以前の使用者を表示している場合は、一目で判るようにする工夫されていること。	◎			
114	充当または、還付履歴の照会ができること。	◎			
115	充当または還付前であれば、預り金(還付予定金)、前受金(充当予定金)の照会ができること。また、預り金、前受金の発生日も照会できること。	◎			
116	使用者特定後の初期画面にお客様メモを表示(注意を要する場合に登録)できること。	◎			
117	使用者に関する情報共有ができるようメモ機能を有していること。なお、メモは日付ごとに時系列で管理すること。	◎			
118	使用者に関する情報共有ができるメモと滞納整理のための訪問記録や苦情記録が別々に管理できること。	◎			
119	すべての照会画面でメモおよび滞納整理記録が入力されているか否かが一目でわかる工夫がされていること。	◎			
120	照会画面からもメモおよび滞納整理記録が入力できること。	◎			
121	特殊共用栓の紐付け状態を表示できること。	◎			
122	転居精算予約や再開栓予約の照会ができること。	◎			
123	転居精算分については、月別、日別、時間別に予約件数の照会ができること。	◎			
124	転居精算予約入力時に、未収金、預り金、前受金、コンビニの速報情報の照会ができること。	◎			
125	システム管理されている水栓・使用者情報のすべての項目について、修正前、修正後の内容が確認できること。また、変更した内容は一目で確認できる工夫をすること。	◎			
異動処理					
126	名義変更や口座情報の変更など発生した場合は、入力のタイミングを意識することなく、発生の都度に入力作業ができること。	◎			
127	使用者が決定していない水栓についても、閉栓施設として新設入力できること。	◎			
128	転居精算がともなわない使用者の使用中止(定期閉栓)の入力ができること。	◎			
129	使用者の検索時、以前に選択した使用者の履歴を100件以上一覧表示し選択できること。また、表示された履歴については、操作職員を限定されていること。	◎			
130	使用者の検索結果表示について、表示項目ごとに並び替えが可能なこと。ただし、デフォルトは住所、番地、肩書の順とすること。	○			
131	開閉栓の予約処理について、閉栓→開栓等の1サイクルだけでなく、閉栓→開栓→閉栓→開栓と複数サイクルの予約が可能なこと。	◎			
132	開栓、閉栓等の予約一覧について希望する検索項目及び並び順の設定ができること。また、未処理の案件に対しては、視覚的に判断できること。	◎			
133	開栓予約日付範囲指定にて、一覧及び開閉栓伝票(作業伝票)の出力ができること。	◎			
134	開栓・閉栓予約受付等の予約情報照会について希望する検索項目の設定ができること。	◎			
135	新設の場合、共通する情報を既存情報から流用できる複写機能があること。	○			
136	清掃業者、リフォーム業者などのように頻繁に開栓・閉栓を受け付けるお客様に関して、業者をプルダウンで選ぶ方法、かつ使用頻度が多いものを上に持ってくる機能(履歴)、業者の抽出機能ができる機能を有していること。	◎			
137	長期閉栓、短期閉栓が区別できる様に管理できること。長期閉栓時はメータを撤去するため、その状態管理とメータ引き上げ日の管理ができること。	◎			
138	区域内転居の場合、以前利用していた口座情報などの引き継ぎができること。	◎			
139	学校のプールなど夏期のみ利用する場合や、長期不在による場合は、水栓使用の一時休止およびその解除ができること。	◎			
140	廃止および廃止解除ができること。なお、廃止水栓については検針処理から除外し、新たな調定情報が作成されていないこと。	◎			
141	下水道の新規開始(賦課開始)時に、供用開始日、使用開始日、下水開始指針、調定開始年月等を指定できること。	◎			
142	家屋の改築時に下水のみ使用休止するケースに対応するため、下水道の一時休止およびその解除を行うことができること。なお、休止解除のとき解除日と解除時開始指針を入力できること。また、下水休止一覧表が出力できること。	◎			

項番	機能要件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備考欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
143	一定期間内の開栓、閉栓の一覧や納付情報、送付先変更の一覧表を作成できること。	◎			
144	検針時には一般納付で、調定確定時に口座に変更された使用者の一覧表を出力できること。	◎			
検針業務に関する事項					
モバイル検針					
145	モバイル端末への検針データの送受信は、料金システムの機能として提供すること。また、モバイル端末への送受信専用システム等、料金システムとは別にシステムを利用しなくてよいこと。	◎			
146	現行の整理番号(検針地区ごと検針順連番)をそのまま利用することができること。	◎			
147	外字に対応できること。	◎			
148	検針端末において、定例分および転居精算分の検針ができること。	◎			
149	検針端末には盗難・紛失等の事故に備えて、端末内部個人情報の暗号化、端末起動時のパスワード入力による認証等の対策がとられていること。	◎			
150	故障時の迅速なデータ復旧に対応できるように、検針データを本体メモリとSDカード等で二重化すること。	◎			
151	検針端末において、特定の使用者を検針したい場合、検針順序やメータ番号等、複数の方法により検索が可能であること。	◎			
152	検針端末では、前年同月および過去2回以上の使用水量が確認できること。	◎			
153	指針入力時に過去の実績と比較して異常使用水量のチェックを行い、警告音または警告表示が可能であること。希望するチェック条件とメッセージ内容を設定することができること。	◎			
154	メータ一回転の場合も、メータの桁数を考慮し正しく水量計算できること。	◎			
155	下水担当者が事前に入力した、井戸使用水量や減免水量や除外水量を加味し、検針端末の検針においても正しく下水使用料を計算できること。	◎			
156	検針が必要な井戸分、除外分については、検針端末で検針値を入力できること。	◎			
157	検針票には、全員周知用のお知らせと検針備考の2行を印字可能とすること。	◎			
158	検針票には、検針員が任意に検針端末に入力した漏水の疑いなどの「使用者への連絡事項」を選択し出力することができること。また、その入力を料金システムへ反映後に確認できること。	◎			
159	検針票には伊賀市指定の様式で、「使用水量／のお知らせ」および口座引き落とし情報が存在した場合は、「口座振替済のお知らせ(振替結果)」の出力が可能であること。なお、従量制の下水道使用料についても同時に表示で	◎			
160	検針票には、メータ交換時には、メータ交換日、交換前指針、交換後指針、旧メータ使用水量を印字すること。	◎			
161	検針票には、メータ交換時には、交換した旨のメッセージを強制的に印字するが、検針備考を入力していた場合は、検針備考を優先すること。	◎			
162	メータ番号検索時は、文字での検索は表示しないこと。(文字検索に戻った表示がされる煩わしさが無いこと。)	◎			
163	メータ桁数を検針機器で変更不可とすること。	◎			
164	未検針の水栓について、検針端末上で容易に一覧表示できること。また、表示された一覧画面から該当者を選択し検針入力ができること。	◎			
165	検針端末上で、メータ位置の変更や検針順の変更ができ、検針システムに反映できること。	◎			
166	検針総数、検針済件数、未検針件数、検針不能件数が確認できること。	◎			
167	検針機器破損時や担当検針員が検針できない場合などに別の検針用デバイスに検針中のデータを移行することができること。また、複数台の検針端末にデータを分配し作成することができること。	◎			
168	検針端末で、検針中の検針員交代による機器引継ができること。	◎			
169	検針を行わない対象は、検針サイクルなし、メータ中止中、撤去メータの場合とすること。	◎			
検針処理業務					
170	現在ある使用者ごとのメータ位置の画像データを移行できること。	◎			
171	検針票は現地配付するかしないかを、使用者ごとに指定が可能で、現地配付しない場合は、「水量／前回口座振替済みのお知らせ」通知が出力できること。	◎			
172	閉栓中のメータについても検針できること。また、閉栓メータの検針有無については、システムパラメータなどでユーザが任意に変更できること。	◎			
173	水道の休止、停水運用は行わないので(閉栓を運用)、休止、停水状態の水栓は検針対象外とすること。	◎			
174	井戸の定量認定分は、月別にあらかじめ指定できること。	◎			
175	検針データは、事前にメモリーカードに作成できること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
176	検針予定データと合わせて、未検針であったデータも同時に1枚のカードに作成できること。かつ、未検針分のみのデータ作成が可能で、検針端末で検針できること。	◎			
177	検針対象件数集計表(総件数、開栓数、閉栓数、休止数、停水数等)を出力できること。また、検針地区毎の検針状況(検針済数、未検針数)が件数及び総件数で確認できること。	◎			
178	初めて検針に行く使用者の一覧表を出力できること。	◎			
179	検針結果は検針員が戻り次第、随時登録が可能なこと。また、検針員に未検針や異常水量の確認を行うため、検針結果の登録と同時に検針データチェックリストを作成できること。	◎			
180	検針データ登録後も、異常水量チェックリスト、未検針チェックリスト、排水情報未入力リスト、認定者リスト、検針データ一覧表が作成できること。	◎			
181	検針端末上で、変更したメータ位置や検針順は、料金システムに反映するかしないかを選択できること。	◎			
182	検針端末上で、メータ位置の変更や検針順の変更し、料金システムに反映させた場合は、その一覧が出力できること。	◎			
183	検針端末から検針結果データを登録したとき、最新情報(検針データ作成後に発生した異動分を考慮した情報)でエラーチェックを行いエラーリストが出力できること。	◎			
184	検針端末の検針結果から、検針地区別検針員別の検針件数、未検針件数、誤針件数、漏水警告した施設等任意に設定した条件で検針結果の一覧表が出力できること。	◎			
185	検針データの修正は、お客様番号を入力せずにエラーデータのみ自動表示するような自動エラーチェック機能を有していること。	◎			
186	検針データの修正履歴を管理し、当初検針値から修正したデータおよびその内容が一覧表示できること。	◎			
187	検針順について、再付番することなく、新規開栓した施設を既存の施設の間に入れることができること。また、大型マンション等が建設された場合などは、該当地区のみ検針順の再付番が一括で可能なこと。	◎			
188	検針順を再付番した場合、再付番前の検針順と再付番後の検針順を比較した、「検針順変更結果比較表」が作成可能なこと。	◎			
189	連合水栓の検針対象は代表水栓のみであるため、代表以外の水栓については、画面表示されないように制御すること。ただし、検索することにより画面表示可能とすること。	◎			
190	親メータの検針値と子メータの合計水量の比較を行い、差水量を計算した親子メータチェックリストが出力できること。	◎			
191	検針期間途中で閉開栓した子メータがある場合でも、親メータの差水量として反映されること。	◎			
192	未検針および異常水量の使用者を対象に再検票を出力できること。	◎			
193	最新の情報が口座の場合は当然として、一般納付であっても「使用水量のお知らせ」および「口座振替済のお知らせ」が任意の指定で発行できること。なお、前回口座振替により収納し、今回から納付になった場合も、「口座振替済のお知らせ」が発行できること。	◎			
194	漏水証明書収受の有無と収受日の管理ができること。	◎			
調定に関する事項					
料金計算について					
195	検針用デバイスの検針結果を登録したと同時に料金計算し、仮調定として扱い、調定額の確認が完了したら、定期調定計算にて調定を確定させる運用ができること。また、照会処理で確認できること。また、仮調定時も納付書の発行ができること。	◎			
196	基本料金および従量料金で計算できること。	◎			
197	人数制のみの場合でも、定期調定処理で自動で調定を作成できること。	◎			
198	使用日数は、前回検針日、開栓日を含みます、今回検針日、閉栓日を含むこと。また、同日閉開栓は、使用日数を1回とすること。	◎			
199	基本料金は使用日数による割合計算にも対応できること。(現在、割合計算していない。)	○			
200	会計区分、地区、用途、口径、調定サイクルごとに料金計算が可能なこと。	◎			
201	特殊共用栓(連合水栓、親子水栓、共同水栓)の料金計算ができること。	◎			
202	基本料金および従量料金は、税抜き、税込み両方の料金計算が可能であること。税込みの場合、基本料金、従量料金の単価は小数第2位まで指定できること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
203	消費税率が改定された場合に、有効桁数(端数処理する桁位置)、端数処理方法(切り捨て、切り上げ、四捨五入)、消費税率の指定が職員で変更可能なこと。	◎			
204	料金改定日ごとに基本料金、従量料金の管理が可能で、料金改定に柔軟に対応できること。	◎			
205	未申請で賦課できていない下水について、過去に遡り請求ができること。また、請求額が高額となるため、下水道使用料に対してのみ分納計画ができること。	◎			
206	未申請で賦課できていない下水について、過去に遡り請求する場合は、調定額はすべて当年度調定額として取り扱いができること。 ※実際の請求調定年月とは別に調定をあげた会計年度が管理されていること。	◎			
207	遡って調定した無届け下水分で、未収がある調定月すべての督促状を一括発行することができること。	◎			
連合水栓について					
208	連合水栓の水量按分率、代表栓変更ができ管理ができること。	◎			
209	連合水栓の按分率は、整数値での登録とし、検針データ作成前にのみ変更可能とし、検針機器上では変更不可とすること。	◎			
210	連合水栓の一覧表が出力できること。	◎			
211	連合水栓について、検針データ作成(定例分)処理、検針処理、検針データ入力・修正、連合水栓チェックリスト、転居精算入力、調定更正処理、調定一覧出力に対応していること。	◎			
212	連合水栓の場合、検針チェックリストの水量チェック対象外とし、別途、連合水栓のみチェックを行えること。	◎			
213	連合水栓は、1グループが最大10水栓までの登録を可能とすること。また、登録時に開栓状態の按分率が100%になっていない場合は登録できないこととすること。また、開栓状態の水栓を対象として、合計100%で登録されていることのチェックができること。	◎			
214	検針に行く前に、連合水栓の按分率が、開栓状態の水栓を対象として、合計100%で登録されていることのチェックができること。	◎			
215	使用者画面の連合ボタンを押すと連合水栓の一覧が表示されること。また、表示順は開栓日順とすること。	◎			
216	連合水栓の場合、代表水栓以外については検針対象とはしないが、按分率による検針票は出力可能とすること。	◎			
217	連合水栓の代表以外は、検針票の指針をアスタリスクにすること。また、旧メータ情報をアスタリスクにすること。	◎			
218	連合水栓に対しての認定処理、検針不能機能は入力不可とすること。	◎			
親子水栓について					
219	親子水栓の子水栓の検針を行うタイミングで、親水栓の差水を検針機器で自動計算し、計算することに親水栓が再計算されたことが分かるようにメッセージを表示すること。また、関連する連合水栓があれば、これについても連合水栓が再計算されたことが分かるメッセージを表示すること。	◎			
220	検針機器上で親水栓の検針票は、水量と金額をアスタリスクで印字すること。	◎			
大口需要者減額制度について					
221	条件を満たす大口使用者管理データに登録されている大口使用者で、「減額除外水量」を超えて使用した水量分を減額単価で料金計算できること。また、減額水栓を管理する画面を表示できること。	◎			
222	指定した大口使用者への「減額水量認定通知書」が発行できること。	◎			
223	大口使用者の減免について、検針データ作成(定例分)処理、検針処理、検針データ入力・修正、転居精算入力、調定更正処理が対応していること。	◎			
224	大口使用者減額の対象を調査するためのデータがExcel形式で出力できること。(指定年月から、過去3年間の年間使用水量を確認可能とする。)	◎			
納付書の作成					
225	当市指定レイアウト(三重県MPN標準帳票準拠様式)での納付書等出力ができること。また、調定年月等希望する抽出条件を設定することができること。	◎			
226	納付書等の出力については、電子公印影に対応すること。	◎			
227	一括作成した納付書の発行一覧表を作成できること。また、過去に発行した納付書についても発行一覧表が作成できること。	◎			
228	定期納付書発行では、対象調定月に対する納期限・発行日をあらかじめシステムで設定しておくことができること。	◎			
229	発行のソート順を指定できること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
230	納付書の再発行の場合、選択して再発行の文字を印字することができること。	◎			
231	納入通知書は特定の施設を設定することで名寄せし出力できること。	◎			
232	一括出力、窓口発行にかかわらず、OCR、バーコードリーダーによる読み取りに対応していること。	◎			
233	分割納付(一部収納済み)の場合も、OCR、バーコードリーダーによる読み取りに対応していること。	◎			
234	一括出力、窓口発行にかかわらず、コンビニエンスストア収納用バーコード(GS1-128)の出力ができること。	◎			
235	納付書および督促状による二重払いを回避するために、納付書の出力するコンビニ用バーコードには、あらかじめ設定した支払期日をセットし作成できること。	◎			
236	コンビニの支払期日は、操作ミスや入力ミスを考慮して、年度当初にあらかじめ設定が可能なこと。	◎			
237	指定納期限のチェックを行い納期限の入力ミスの防止がされていること。	◎			
238	調定範囲指定かつ金額指定にて納付書が発行できること。	◎			
239	使用者が窓口にて納付する場合に、納入可能額を入力することで、古い未収月分から納入可能額分に該当する納付書を自動作成できること。また、直接未収月を指定し出力する場合も納入可能額を指定し出力することができること。	◎			
240	コンビニ対応納付書/カク公郵政払込票、2種類の様式を任意に選択し発行できること。	○			
調定更正について					
241	当初調定額、更正増額、更正減額の管理が明確にできること。	◎			
242	水道料金、下水道使用料の試算ができること。	◎			
243	更正後の使用量を入力することで、料金自動計算と水量内訳(基本水量、超過水量)、料金内訳を任意に設定した手処理による料金計算ができること。	◎			
244	更正回数に制限はなく、伺いのため受付登録⇒確定登録のように2段階での登録(遷移)ができること。	◎			
245	「調定更正何書」および「調定更正票」の出力ができること。	◎			
246	調定確定前であれば、調定更正情報の取り消しができること。	◎			
247	調定更正日の範囲を指定し、該当する更正増減明細表の出力および調定年月別に更正増減額が集計できること。(給水区別、下水処理区別、料金種別々など選択できること。)	◎			
248	調定減額分については、「過年度入金分に対する減額分」「現年度入金分に対する減額分」「未入金に対する減額分」を分けし調定更正一覧表が出力できること。	◎			
調定処理における帳票出力について					
249	開始調定年月を考慮し、調定漏れ者の一覧表が出力できること。	◎			
250	基準日を選択し、下水道事業における人数割制地区の口座振替者に対する「下水道処理施設使用料のお知らせ」が発行できること。また、会計別、処理区別、地区別に対象者一覧表が出力できること。	◎			
251	口径別および用途別に調定額集計表が出力できること。また、集計は遡って(当初と最新の状態2種類)行うことができること。	◎			
252	調定日を指定し、調定額の一覧表が作成できること。	◎			
253	調定年月及び調定年度ごとに滞納繰越額、調定額、収納額、未収額を表す「調定更正収納状況表」が作成できること。	◎			
収納に関する事項					
収納履歴について					
254	問合せ画面から選択した調定年月分の収納履歴が参照できること。また、収納履歴から収納の内訳(上下水道別に基本料金、超過料金、消費税、督促手数料、延滞金)が確認できること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
255	<p>収納履歴画面には、以下の項目が表示されること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入金区分(通常入金、還付、充当入、充当出、取消、口座振替不能理由) ・領収日(使用者が納入した日、または口座振替日) ・収納日(市の収納日) ・納付区分(窓口、口座振替、集金など) ・納付場所(上下水道事業者窓口、金融機関窓口、口座振替金融機関名) ・納付書種別(納付書、督促状、再発行納付書など) ・水道料金 ・下水道使用料 ・合計額 	◎			
256	<p>日計日の範囲、月計、事業別(水道事業・下水道事業)、事業区分(上水道、簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、戸別合併処理浄化槽)、区域別(給水区域別、下水処理区別)、入金種別(通常、還付、充当入、充当出)を指定して、事業別(水道事業・下水道事業)、収納区分別(金融機関、集金、コンビニ、口振)、調定年月別等希望する抽出条件での帳票を作成することができること。</p>	◎			
257	<p>使用者個別の収納に対し、収納の取り消し、金額の内訳(料金/消費税/手数料)修正、収納日・領収日の修正ができること。</p>	◎			
258	<p>OCRで旧納付書の消込ができること。</p>	◎			
259	<p>口座、OCR(バーコード)、コンビニの収納結果一覧表(CSV)の出力ができること。</p>	◎			
260	<p>口座、OCR(バーコード)、コンビニの収納処理では、請求額と収納額不一致等のエラーリストの出力ができること。</p>	◎			
261	<p>いずれの納付方法も、収納日・領収日の管理ができること。</p>	◎			
262	<p>納付情報については、新旧納付情報の確認が容易にできること。特に金融機関や口座番号、口座名義人名の確認ができること。</p>	◎			
263	<p>納付情報変更時は、適用年月の指定が可能であること。</p>	◎			
264	<p>納付書については、納付場所の管理ができること。(役所収納分、金融機関収納分、支所収納分等)</p>	◎			
仮消し込みの管理					
265	<p>OCR、バーコードリーダー、手入力(一調定ごと)による消込に対応できること。</p>	◎			
266	<p>仮消し込み入力した収納情報をもとに仮消分収納日計表が作成できること。</p>	◎			
267	<p>入金額の確認が完了したら、本消込により収納確定を行えること。</p>	◎			
コンビニ収納について					
268	<p>コンビニを利用した、収納処理に対応していること。</p>	◎			
269	<p>30万円を超える場合はバーコードの代わりに、「この納付書はコンビニエンスストアで支払ができません」等のメッセージを出力すること。</p>	◎			
270	<p>速報データによる収納仮消込及び確報データによる収納本消込ができること。</p>	◎			
271	<p>速報、確報データを明確にした、コンビニ収納データ一覧表の出力ができること。</p>	◎			
272	<p>当初発行分の納付書と、再発行分の納付書を利用し同時に支払いされる場合も問題なく収納処理ができること。</p>	◎			
273	<p>速報・確報・取消の各データを処理できること。 取消については、速報取得後に確報と取消情報を同時に取得した場合でも処理可能なこと。</p>	◎			
274	<p>現行(既存)のシステムで作成した納付書や督促状等でコンビニにて支払った場合でも、速報・確報・取消データの各データを処理できること。</p>	◎			
275	<p>同じ識別番号で、速報⇒取消⇒速報 と受信した場合でも処理可能なこと。</p>	◎			
収納処理における帳票出力について					
276	<p>集計表などの各種帳票については、給水区別、下水処理区別での抽出が可能なこと。また、給水区ごと、下水処理区ごとの合計が印字されること。</p>	◎			
277	<p>収納済(完納)データ、未納データについては現行システムのデータはすべて管理し、いつでも参照および帳票出力ができること。</p>	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
278	OCR、バーコード、コンビニバーコード、手入力分の過不足データおよび停水中入金、未調定入金の一覧表が同じリストで出力できること。ただし、銀行、コンビニ、ゆうちょ、窓口受付別に出力できること。	◎			
279	入金日または収納日の入金明細を一覧表に出力できること。	◎			
280	収納日、納付区分(口座、一般納付、コンビニ、集金等)、調定年月、調定年度毎に収納額の集計表を出力できること。	◎			
281	収納額を日別に合計した一覧表が出力できること。また、日付を遡った集計ができること。	◎			
282	収納日計、日別合計一覧にて収納件数の出力ができること。	◎			
還付・充当について					
283	還付予定額と充当予定額をそれぞれ管理できること。	◎			
284	二重納付、調定減額による過誤納金を分けて管理できること。	◎			
285	発生期間を指定して、還付・充当対象者の一覧表が作成できること。	◎			
286	前もって使用者に確認するため、還付のお知らせが出力できること。	◎			
287	還付については、伺書の発行ができること。伺書の決裁後の処理にて還付登録を行うことができること。	◎			
288	還付入力については、還付額、還付理由、還付先(現金・口座振替など)の指定が可能であること。	◎			
289	口座登録のある場合は、還付口座を通知書に自動で反映できること。また、他口座への還付の場合は手入力ができること。	◎			
290	過誤納還付分、減額還付分を区分し、還付額の入力(指定)ができること。また、一部還付にも対応できること。	◎			
291	還付通知書を出力する場合は、過誤納(二重納付)および減額により発生した還付ごとに文面を自由に指定できること。	◎			
292	未調定分への充当および未収月へ充当することができること。ただし、未収月への充当する場合は、過充当にならないようにエラーチェックされること。	◎			
293	充当入力については、充当額、充当理由、充当先(充当先のお客様番号と調定月を指定し、上水・下水の両方に区別して入力)を指定して入力できること。また、誤って還付、充当処理した場合に取消が行えること。	◎			
294	過誤納金額について、一部充当と一部還付ができること。また、同一調定の過誤納について、還付および充当は複数回入力ができること。	◎			
295	充当済者に対して、充当済通知の出力ができること。	◎			
296	処理日の範囲指定により、還付済一覧表、充当済一覧表を出力できること。なお、下水道は種別別に出力できること。	◎			
口座振替に関する事項					
口座振替処理について					
297	口座振替日および口座再振替日は入力ミスを防止するため、年度当初にあらかじめ設定できること。	◎			
298	再振替が可能なこと。	◎			
299	口座振替データを伊賀市のレイアウトで作成できること。	◎			
300	口座振替依頼データは、対象となる金融機関を指定しての作成ができること。	◎			
301	口座振替データ作成時に、コンビニ収納の速報データが存在した場合は、口座振替の対象外とすること。	◎			
302	口座振替依頼件数表の作成ができること。	◎			
303	記憶媒体および伝送による振替に対応できること。	◎			
304	複数会計および複数区域別に金融機関に振替依頼ができること。	◎			
305	口座振替については、元受けサービスを利用する場合は、元受けサービスの依頼件数を減らすために、下水道使用料については金融機関ごとに4種別ごとのデータを種別(マルチ)で分けずに、伝送データを作成できること。また、金融機関ごとの種別分けされていないデータを受信後は、4種別に分かれて消込ができるようにすること。	◎			
306	金融機関へのFAX送信用の「口座振替依頼書」が出力できること。なお、レイアウトは金融機関の対応が可能なものとする。	◎			
307	口座振替依頼データおよび口座振替結果データが画面で照会できること。	◎			

項番	機能要件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備考欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
308	口座引落結果リスト(済件数、金額、未済件数、金額)が、水道、下水道(種別々)別、銀行別支店別に出力できること。	◎			
309	振替不能が過去3回続いている使用者の一覧表が作成できること。	○			
310	口座再振替の対象とする、振替不能区分を資金不足とすること。	◎			
311	「水量/口座振替済みのお知らせ」を別送する使用者を対象に「水量/口座振替済みのお知らせ」が作成できること。ただし、転居精算調定分の通知書を作成する場合は、転居先不明の場合は対象外とすること。	◎			
312	転居精算分を口座振替にて収納した場合は水量のお知らせ部分は「*」で消した「水量/口座振替済みのお知らせ」が発行できること。	◎			
313	「水量/口座振替済みのお知らせ」には、今回指針、前回指針、旧メータ水量、水道使用水量を印字すること。	◎			
314	「水量/口座振替済みのお知らせ」の一括発行対象とする・しないが選択制御でき、ソート順が指定できること。	◎			
315	「水量/口座振替済みのお知らせ」を一括発行する場合、通し番号の附番と名寄せができること。	◎			
316	「水量/口座振替済みのお知らせ」を調定月と使用者を指定することで、発行および再発行ができること。	◎			
317	「水量/口座振替済みのお知らせ」に出力する口座番号の下3桁は「*」でマスクすること。	◎			
318	「水量/口座振替済みのお知らせ」は、閉栓(予約)になっても作成できること。	◎			
319	「口座振替依頼件数表」を金融機関別の集計とは別に、複数会計別および複数区域別の集計ができること。	◎			
個別口座振替依頼について					
320	過去未収分を任意に口座振替データに追加し振替依頼できること。また、追加した口座振替分は、毎月の口座振替分と合わせて口座振替依頼データの作成ができること。	◎			
321	追加した過去未収分などの口座振替依頼データの一覧表を出力できること。	◎			
滞納整理に関する事項					
滞納状況管理					
322	滞納整理のための訪問記録や苦情記録を日付別に入力でき、その対応結果をもとに滞納整理票が作成できること。	◎			
323	入力時の定型句の設定や照会時の初期表示が新しい記録が先頭表示されるなど利便性が工夫されていること。	◎			
324	現場写真等添付ファイルの保存ができること。	◎			
325	督促手数料の請求に対応していること。また、上水道、下水道別々での管理ができること。	◎			
326	各処理月の督促状、催告書送付者及び停水者の収納状況が確認できること。	◎			
327	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行通知書の出力ができること。また、発行日や状態が管理ができること。	◎			
328	督促状、催告書の納付書のレイアウトについては、当市指定レイアウト(三重県MPN標準帳票準拠様式)に対応できること。	◎			
329	督促状発行では、対象調定月に対する納期限・発行日をあらかじめシステムで設定しておくことができること。	◎			
330	督促状は、コンビニエンスストアでの支払い可能な様式であること。	◎			
331	催告書と催告納付書が同時に出力できること。(上下水道とも)	◎			
332	停水執行通知書、停水処分通知書の発行履歴、発行回数の照会ができ、停水、停水解除の履歴も照会できること。	◎			
333	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行通知書について、出力対象者をCSV出力できること。	◎			
334	督促状、催告書、停水執行通知書、停水処分通知書を発行しない使用者を予め登録設定ができること。	◎			
335	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行通知書の発行について、発送停止設定や発行対象一覧画面から発行除外としたことにより発行停止となったものについて、発行除外リストの作成が可能であること。	◎			
336	未納の該当者リスト抽出を調定年月の範囲指定により出力できること。	◎			
337	未納者一覧表は「収納区分」「調定種別」「出力順指定(お客様番号、五十音、検針順序)」「開閉栓状態」「新旧使用者」「市内外区分」「未納回数」による出力指定が可能なこと。	◎			
338	未納者一覧表は、上下水別々または、上下水を同時に出力が可能なこと。	◎			
339	未納情報月別集計表(調定年度、月別、給水区別、繰越額、前年度額、今年度額による集計)が出力できること。	◎			
停水処理について					

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
340	給水停止(滞納閉栓)と給水停止解除の入力ができること。また、停水時は停水指針、停水状態の入力ができること。	◎			
341	給水停止(滞納閉栓)と給水停止解除の通知書が出力でき、かつ状態が管理できること。	◎			
342	給水停水日の範囲を指定し、停水済み者を停水日ごとに一覧出力できること。	◎			
分納計画について					
343	すでに立ててある分納計画について、移行できること。	◎			
344	上下水道別々で分納計画が立てられること。	◎			
345	下水道使用料については、分納計画に督促手数料を含むことができること。	◎			
346	過去未収分の合計額を分割納付する計画が作成できること。また、分納誓約書の出力ができること。	◎			
347	分納計画は、支払回数もしくは一回の支払額を指定することで分納計画が作成できること。	◎			
348	分納計画分の納付書を請求月の指定で一括作成することができること。また、発行した納付書の一覧表を作成できること。	◎			
349	分納計画による分割納付金額の自動計算において端数金額の調整は初回、最終、最終の翌月のいずれかが選択できること。ただし、デフォルト値は「初回」とし、変更が必要など時のみ入力すること。	◎			
350	計画のメンテができること。(任意の分納回の追加/削除/金額変更)	◎			
351	分納誓約画面では、誓約日、承認日、担当者、支払い方法、備考の登録ができ、複数回の誓約が作成できること。過去の誓約は履歴で管理できること。	◎			
352	分納計画に従った分納納付書や分納誓約書の発行ができること。また、分納納付書は、バーコードによるコンビニ収納ができること。ただし、督促手数料がついた下水道の分納納付書の消込が、調定と督促手数料を並行して消込みができない場合は、コンビニ収納できない納付書とすること。	◎			
353	分納納付書を伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎			
354	分納計画分の納付書を請求月の指定で一括作成することができること。	○			
355	分納計画の対象となった未収調定分については、窓口における納付書等の発行は、故意に発行指定しない限り出力されないこと。	◎			
356	分納誓約の不履行者の一覧表および履行者の一覧表が作成されること。	◎			
357	分納誓約者の誓約内容の一覧表が作成可能なこと。	◎			
358	分納誓約の納付書発行において、分割請求の額に対しても一部納付できるように分納誓約納付書においても発行時に請求額を変更して発行することができること。	○			
359	60回分割支払い等の長期分納計画に対応できること。	◎			
不納欠損について					
360	上水道、下水道別々に不納欠損処理ができること。	◎			
361	不納欠損対象者の一覧表が作成できること。	◎			
362	水道・下水道事業別に欠損対象の抽出期間を指定し、結果を一覧画面に表示できること。また、お客様番号を指定してデータ抽出できること。一覧画面より、任意の欠損対象調定を選択したデータに対して、一括で欠損処理できること。	◎			
363	不納欠損対象者一覧表は、水道・下水道事業別に欠損対象の抽出期間を指定することができること。令和2年4月1日に施行された「民法の一部を改正する法律」における消滅時効に対応していること。	◎			
364	使用者情報に「契約締結日」を有していること。	◎			
365	決裁のための欠損調書(上下水道別、下水道種別々)が作成できること。	◎			
366	欠損理由の訂正や欠損対象からの除外については、使用者別入力他、使用者別調定年月単位、水道および下水道別に登録できること。	◎			
367	不納欠損処理済者の一覧表を作成できること。	◎			
368	欠損該当者(対象者と欠損済者)一覧は、欠損件数・金額集計表の出力(上下水道別、下水道種別々)ができること。	◎			
369	住所不定や破産宣告などで徴収不可である使用者について、その理由が入力できること。また、入力した理由は照会画面で参照できること。	◎			
370	不納欠損予定対象者の一覧表と不納欠損処理済者の一覧表を作成できること。	◎			

項番	機能要件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備考欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
371	指定した年数を経過した未収金、欠損認定(時効前に欠損する未収分)した未収分を対象に、それぞれ一括で不納欠損できる機能を有していること。	◎			
372	上水および下水それぞれの不納欠損時効日を管理可能なこと。また、時効対象の未収金は、上下水ともに起算日から5年経過した未収金とする。	◎			
373	起算日は、納付書納期限+1日、督促状納期限+1日、分納誓約日、一部収納日のうち最も新しい日付を時効起算日とすること。	◎			
374	不納欠損済の調定に対する水道料金の入金給水収益とは別に、雑収入として管理(入力、照会、一覧表、集計表)ができること。	◎			
375	雑収入分として管理する場合の入金処理は雑収入分を意識することなく運用できること。	◎			
376	債権放棄対象者を管理できること。	◎			
377	債権放棄による不納欠損機能を有していること。	◎			
執行停止について					
378	調定単位に執行停止区分を設定できること。	◎			
379	執行停止状態の調定は、請求対象外とすること。	◎			
380	時効中断の該当者一覧が出力できること。	◎			
未納者集計表について					
381	未納額集計表が以下の条件で出力できること。 収入基準日指定、調定年月範囲指定、年度別、科目別(上水、下水)、種別別(公共、特環、農集、浄化槽)で集計できること。また、現年度分については調定月別と年度の両方で集計できること。	◎			
382	「使用者かつ年度ごと未収額」「使用者の未納総額」の集計ができ、出力順を未納額の降順または未納回数の降順で出力できること。なお、任意の件数までを対象に出力するか指定可能なこと。	◎			
383	任意の日付に遡っての集計ができること。	◎			
延滞金について					
384	上水は延滞金なし、下水は延滞金ありの運用が可能なこと。	◎			
385	延滞金率の変更に対して、日割りによる算出が可能であること。	◎			
386	分割収納される度に、その時点の未納額を再算出して期間中の未納額に対して延滞金計算を行うこと。	◎			
387	領収日より延滞金を計算し、延滞金納付書が発行できること。	◎			
388	調定単位に延滞金計算対象外の登録ができること。	◎			
メータ管理に関する事項					
メータ入庫処理					
389	メータ入庫管理ができること。また、メータの一括入庫が可能であること。	◎			
390	口径、入庫日、入庫数、開始メータ番号を入力し、入庫を一括登録できること。	◎			
391	口径、入庫日、入庫数、開始メータ番号を入力し、入庫メータを個別に管理できること。また、メータ交換入力するとき、入庫情報をもとにメータ番号が存在しなかった場合エラーメッセージを表示しメータ番号の入力誤りを防止できること。	◎			
392	出庫対象を条件抽出し、出庫日、出庫理由を入力して出庫を一括登録ができること。	◎			
393	撤去、撤去メータ修繕後再入庫の登録、管理ができること。	◎			
394	メータ出納簿、入出庫区分別、在庫集計、設置内訳表が作成できること。	◎			
メーター交換について					
395	メーターの管理区分(公設、私設など)、取付日、撤去日、検満年月、メーター番号、口径、位置、親子メーターの区分が管理できること。	◎			
396	メーター取付・取外しの情報は交換履歴として管理し、異動履歴照会画面から過去の交換情報が確認できること。	◎			
397	故障やメータ口径を変更する申請があった場合はメータ交換入力ができること。また、旧使用メータの水量が次回調定時に自動的に加算されること。	◎			
398	満期メーターの抽出について、対象地区、検満年月の範囲、口径、開閉栓区分(開栓中のみ・閉栓中のみ・すべて)を指定できること。	◎			
399	交換対象一覧表、交換伝票、口径別個数集計の検満帳票が出力できること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
400	検満年月が切れた水栓に対して、自動で「検満切」とトップ画面に赤字等目立つ表示が出力すること。	◎			
401	メータ交換のお知らせについては、メータ交換データから画面で抽出した水栓を対象に出力すること。	◎			
402	検定満期メータの交換の場合、投函用のメーター取替予定通知(はがき)が出力できること。	◎			
403	投函用の交換済み通知が出力できること。	◎			
404	メータ交換票は、メータ交換データから画面抽出した水栓を対象に出力すること。	◎			
405	満期切れメータの抽出を行い、メータ交換予定データの作成および追加・削除が行えること。	◎			
406	メータ交換予定データをもとに、メータ交換対象者一覧表の作成ができること。	◎			
407	メータ交換予定データをもとに、Excel入力用のデータを作成できること。なお、このExcelデータはメータ交換委託業者に渡し入力ができる形式になっていること。	◎			
408	委託業者が入力したExcelデータをもとに、水栓マスタのメータ番号、取り替え時指針、新メータ指針、取替日、取替事由(検満)を一括更新できること。また、前回使用水量、前年同月使用水量から水量増加等のチェックを行うことができること。	◎			
409	メータ交換予定データより、メータ交換依頼票の作成ができること。また、メータ交換依頼票はメータ交換結果が手書きでき、OCRで読み取りができること。	◎			
410	メータ交換予定データの作成について、閉栓水栓を対象としている場合であっても指定日以前に閉栓している水栓は、抽出対象外とすること。	◎			
411	OCRで読み取りを行ったメータ交換データをもとに、水栓マスタのメータ番号、取り替え時指針、新メータ指針、取替日、取替事由(検満)を一括更新できること。また、前回使用水量、前年同月使用水量から水量増加のチェックを行うことができること。	◎			
412	メータ番号の重複チェック機能を有すること。	◎			
413	「メータ交換Excelデータ更新」に集中検針盤対応(連合メータ対応)をしていること。	◎			
統計処理					
414	統計表(集計表、一覧表)はECU機能を使用するなどしてExcelでの出力ができるか、PDFでの出力ができること。	◎			
415	各種統計書類について、水道給水区、下水処理区ごとの抽出と改ページが可能であること。	◎			
調定件数使用水量集計表(上水、下水)					
416	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、水量、料金を「給水区」「用途」「口径」「収納区分」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「下水処理場(下水)」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計選択し統計表の作成ができること。なお、調定額は税抜合計、税込合計の出力ができること。	◎			
調定額集計表(上水、下水)					
417	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、水量、料金を「給水区」「用途」「口径」「収納区分」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「下水処理場(下水)」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計選択し統計表の作成ができること。なお、調定額は「基本料金」「超過料金」「合計料金」「消費税」「税込み額」ごとに集計ができること。	◎			
使用水量段階別集計表(上水、下水)					
418	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、調定額を、水量段階ごとおよび「給水区」「用途」「口径」「収納区分」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「下水処理場(下水)」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計選択が可能なこと。また、水量段階は自由に指定できること。	○			
419	上記の集計を行う場合は「水量を該当する水量段階にすべて加算する方法」と「使用水量を各段階に振り分けて集計する方法」の二種類の集計ができること。	○			
調定更正収納状況					

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
420	調定年月別に、「調定額(過年度は未収繰越額)」「調定更正増減額」「収納額」「未収額」の集計表が作成できること。なお、未収額については期中発生高とすること。これにより、経理上の未収金額と一致しているか確認を行うものとする。	◎			
421	「調定更正収納状況」は、複数会計別および複数区域(給水区、下水処理区)別の集計ができること。また、区域ごとの合計が印字されること。過年度計(未収繰越分に対する、調定増減額と収納額)と現年度計(当年度調定分に対する、調定増減額と収納額)を集計し、出力できること。	◎			
調定・収納状況推移表					
422	指定した調定年月について、当初調定額、調定更正増額・減額、収納額、未収額について集計出力ができること。	○			
423	複数会計別および複数区域別の集計ができること。また、過年度計(未収繰越分に対する、調定増減額と収納額)と現年度計(当年度調定分に対する、調定増減額と収納額)を集計し、出力できること。	○			
調定収納額集計表					
424	月別、収納区分(口座、コンビニ、それ以外)ごとに、調定額、収納額の集計ができること。また、収納率の出力ができること。	◎			
大口使用者一覧表					
425	月合計および年合計が選択可能で、指定した使用水量以上および任意の件数までを対象に出力することができること。	◎			
426	月合計および年合計が選択可能で、指定した調定額以上および任意の件数までを対象に出力することができること。	◎			
427	使用者ごともしくは、大口区分(任意にして可能な集計区分「例:施設など」)ごとに出力できること。	◎			
料金改訂シミュレーションの対応					
428	過去の使用水量(実績水量)をもとに、基本料金、従量料金を指定した改定額で再計算し、調定額集計表を出力できること。「調定集計表」および「使用水量段階別集計表」は、「給水区別」「用途別」「口径別」「収納区分別」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計できること。 ※「(分類別)」とは、集計用に任意に定めたもの。	○			
閉栓期間経過一覧表					
429	閉栓後一定期間を経過した水栓情報の一覧表を作成できること。	◎			
その他処理					
上水道会計・下水道会計システムへのデータ出力について					
430	毎月の調定額、日々の精算調定額、日々の収納額、調定増減額、収納増減額、還付による支払額、不納欠損額について、上下水道会計システムの伝票を作成するための元データ作成ができること。	◎			
431	別紙4に示した会計仕訳または同等のものが料金システム上で管理でき、発生仕訳データと一覧表が作成できること。	◎			
432	会計システムに反映させるための収納等の仕訳データを、複数会計ごとに日ごとに一覧表として出力、また会計システムで伝票出力が可能なCSV等のデータ作成が可能なこと。	◎			
433	下水道種別は、 ・公共下水道使用料 ・特定環境保全公共下水道使用料 ・農業集落排水処理施設使用料 ・戸別合併処理浄化槽使用料 で管理すること。	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
水栓・使用者情報および調定・収納・未収情報Excel出力					
434	現在、出力したい抽出情報が、水栓・使用者情報と調定・収納・未収情報の2つのExcel出力機能に分かれてしまっ て出力できないため、別にAccessを使用して出力しているが、accessなどを別途利用しなくても、双方の抽出情報 がひとつのデータに出力できること。開栓日や閉栓日などの抽出条件および抽出項目を自由に選択したり、調定 金額いくら以上などの条件が入力でき、容易にExcelデータもしくはCSVデータとして出力することができること。な お、一度指定した条件は保存が可能で毎回指定することなく出力ができること。	◎			
住基世帯情報取得および世帯人数情報Excel出力					
435	住基システムからの世帯人数データを基に、上下水道料金システムに登録されている水栓ごとに登録している世帯 番号により、世帯人数と突合し、差が発生している水栓について色分け等で抽出できる機能を有すること。	◎			
ECU機能について					
436	主要テーブルの結合ができること。	◎			
437	各コードは、コード名称も紐づけて出力できること。	◎			
438	集計、非表示項目、ソート、表示順の設定ができること。	◎			
その他					
439	減免対応ができること。なお、その際に使用水量は変更しないこと。	◎			
その他事項					
サポート体制					
サポート体制					
440	システムの操作方法などの対応窓口としてヘルプデスク体制をとっており、対応のレスポンスがよいこと。また、対応 方法としては、電話・FAX・メールによる対応がとれること。	◎			
441	上下水道料金システム及びハードウェアの問合せ窓口は一本化し、問合せ窓口により対応すること。	◎			
システム出力帳票					
442	納入通知書	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
443	督促状（納付書）	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
444	催告書（一括納付書）	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
445	催告書（未納の納付について）	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
446	分納納付書	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
447	水道使用料等のお知らせ（検針票）	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
448	水量／口座振替済みのお知らせ	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
449	下水道施設使用料のお知らせ	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
450	大口使用者減額水量認定通知書	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
451	給水停止予告書	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
452	給水停止執行通知書	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
453	メータ交換連絡票（市、工事店、お客様）3連	伊賀市指定のレイアウトとすること。	◎		
454	下水調定チェックリスト	下水道の調定内容が水道と異なる場合のチェックリスト	◎		
455	合算データ一覧表	水道数口を下水1口で請求するチェックリスト	◎		
456	調定漏れ者リスト	調定が漏れていないかの確認リスト	◎		
457	調定一覧表	調定確定時の調定一覧表	◎		
458	調定確定チェックリスト	調定確定時のチェックリスト	◎		
459	調定更正何書	調定更正時の決裁用何書	◎		
460	調定更正票	調定更正確定帳票	◎		
461	調定更正一覧表	調定更正の一覧表	◎		
462	調定更正増減明細表	調定、調定更正、収入、未収の明細表	◎		
463	未請求調定一覧表	請求未処理分の調定一覧表	○		
464	納付書発行一覧表	納付書作成時にCSVやExcelで出力	◎		
465	開栓処理票	作業員が開栓時の処理に使用	◎		
466	閉栓処理票	作業員が閉栓時の処理に使用	◎		

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
467	開閉栓予約一覧表 開閉栓作業時に出力可能であること。(受付番号、受付日、作業内容、作業日、水栓番号、設置場所住所、氏名、指定時間、検針地区、備考欄)	◎			
468	異動チェックリスト 異動入力(期間、処理者を指定した異動処理)の検索表	○			
469	異動履歴一覧表 異動処理日を指定して異動履歴を抽出	◎			
470	減免者一覧表 減免登録のある人のリスト	◎			
471	水栓情報一覧表	◎			
472	検針員別検針順路一覧表 検針員ごとに検針順番になっている一覧表(整理番号、定例日、使用状況、水栓番号、住所、氏名、メータ番号、口径、メータ位置)	◎			
473	検針データチェックリスト 検針データ取込時に検針員単位での出力。	◎			
474	精算分検針データチェックリスト 転居精算分の検針データリスト	○			
475	検針対象件数集計表	◎			
476	初回検針一覧表 初回検針の結果チェックリスト(水栓番号、氏名、初回の調定額・水量2ヶ月に換算した場合の水量・指針・日数・口径・検針日)	◎			
477	検針更正一覧表	◎			
478	異常水量チェックリスト 検針データチェックリストに含めても可。	◎			
479	未検針チェックリスト 検針データチェックリストに含めても可。	◎			
480	検針認定者リスト 水量を認定している人。(宅内メータなど)	◎			
481	検針データ一覧表	◎			
482	検針情報変更一覧表	○			
483	検針結果エラーリスト	◎			
484	検針結果一覧表	◎			
485	検針データ修正履歴一覧表	◎			
486	親子差水量チェックリスト	◎			
487	親子メータチェックリスト	◎			
488	合算メータチェックリスト 従量制で水道の複数メータ分と下水道1水栓で請求する場合のチェックリスト	◎			
489	他排水メータチェックリスト 下水道の他排水メータの調定チェックリスト	◎			
490	調定確定チェックリスト	◎			
491	検針再検票 再検針をする場合の検針票	◎			
492	収納方法変更一覧表 仮調定後に収納方法を変更した一覧表	◎			
493	連合水栓一覧表	◎			
494	連合水栓チェックリスト	◎			
495	大口使用者一覧表	◎			
496	収納データ一覧表 過誤納の場合は、表示すること。	◎			
497	コンビニ収納データ一覧表	◎			
498	収納日計表 料金種別々に出力できる。	◎			
499	月別収納日計表	○			
500	各種納付書データ一覧表	◎			
501	還付・充当対象者一覧表	◎			
502	還付伺書 還付伺の決裁文書	◎			
503	還付のお知らせ 還付のお知らせ文書と過誤納金還付の請求書	◎			
504	還付通知書 還付払込済の通知書	○			
505	還付済者一覧表	◎			
506	充当済通知書 充当済の通知書	◎			
507	充当済者一覧表	◎			

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
508	口座振替依頼件数表	種別々の金額、件数	◎		
509	口座振替依頼書	金融機関へのFAX送信用紙	◎		
510	口座引落結果リスト	金融機関別、種別々の引落件数、金額リスト	◎		
511	口座振替不能者リスト	口座振替不能者の理由別がわかるリスト	◎		
512	過去未収分口座振替一覧表	定例以外の口座振替を追加した人のリスト	◎		
513	金融機関統廃合結果リスト		◎		
514	口座振替収納状況一覧表	金融機関別、種別々の振替結果の件数、金額一覧	◎		
515	滞納整理票	使用者ごとに時期を指定して出力される、未納調定の一覧とその使用者メモの一覧の出力	◎		
516	督促納入通知書抜き取りリスト		◎		
517	未納者一覧表	未納者の調定ごとの一覧	◎		
518	未納者集計一覧表	未納者ごとに未納額を集計した一覧	◎		
519	未納情報月別集計表		○		
520	停水者一覧表	停水登録者の一覧	○		
521	分納誓約書	債務承認と分納誓約の確認書類	◎		
522	分納計画者一覧表	分納計画の入力のある人の一覧	◎		
523	分納誓約者未納一覧表	分納誓約者の未納の一覧表	◎		
524	不納欠損対象者一覧表	不納欠損対象者の対象調定の予定一覧	◎		
525	不納欠損調書一覧表	不納欠損決裁用の一覧	◎		
526	不納欠損済者一覧表	不納欠損処理をした使用者の調定との一覧	◎		
527	執行停止者(時効中断該当者)一覧表	執行停止処理をした使用者の一覧	◎		
528	メータ出納簿		○		
529	メータ入出庫区分別一覧表		○		
530	メータ個別入庫一覧表		○		
531	メータ一括入庫一覧表		○		
532	メータ出庫一覧表		○		
533	撤去メータの検査一覧表		○		
534	メータ保守一覧表	購入メータの番号登録とどこの水栓に付いているかが分かる一覧	◎		
535	メータ在庫集計表		○		
536	メータ設置内訳表		○		
537	メータ交換対象者一覧表		◎		
538	メータ交換一覧表		◎		
539	メータ取替予定通知(はがき)	メータ交換の予定を通知するはがきの出力	◎		
540	メータ口径別個数集計表		◎		
541	給水証明書	証明者の名称、印(1行目を最大17文字まで印字でき、2行目に電子公印を印刷できること。)	◎		
542	収納証明書	証明者の名称、印(1行目を最大17文字まで印字でき、2行目に電子公印を印刷できること。)	◎		
543	調定件数使用水量集計表		◎		
544	調定額集計表		◎		
545	使用水量段階別集計表		◎		
546	調定更正収納状況表		◎		
547	調定更正収納状況表(現在日)		◎		
548	調定・収納状況推移表		○		
549	調定・収納状況推移表(現在日)		○		

項番	機 能 要 件	重要度	回答	カスタマイズ 経費(税込)	備 考 欄 (表紙に記載のとおり、記入すること)
550	料金改定シュミレーション調定額集計表	○			
551	料金改定シュミレーション使用水量段階別集計表	○			
552	会計伝票作成情報一覧表 (区分別出力)	◎			
553	閉栓期間経過一覧表	◎			